

★ 滞納処分に関する通知書の様式等に関する規則の一部を改正する規則（規則第五十五号）（税務課）

一 改正の要旨

国税徴収法の一部が改正されたことに伴い、滞納処分に関する様式について必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十一年一月一日